

環境保全ガイドライン

1. 環境方針

1.1 基本理念

当社は、法令順守のもと、環境保全が重要課題の一つであることを認識し、装置の開発・製造からサービスの事業活動のあらゆる側面で、資源の保護ならびに地球環境の汚染予防に配慮して行動します。

1.2 基本方針

- (1) 当社が展開する全ての事業活動において、環境に与える影響を常に意識して
 - ①設計・製造して出荷する製品等に含有する化学物質の中から指定管理物質を定め、その調達・使用・製品への含有を抑制します。
 - ②省資源、二酸化炭素の削減につながる省エネルギー、リサイクルの推進により廃棄物を削減します。
 - ③その他、環境保全に配慮した活動をします。
- (2) 継続的に環境マネジメントシステムの改善に努めます。
- (3) 従業員の環境意識を高め、自らが環境保全活動を遂行できるように環境教育、啓発運動を展開します。

2. 環境マネジメント体制

経営陣から一般社員まで環境方針を浸透させ、確実な環境負荷の低減活動を実施させるべく、社長をトップとする環境管理体制の下、次の環境負荷の低減活動を進めています。

3. 環境負荷の低減活動

3.1 資源とエネルギーの使用量削減の取り組み

(1) 電気使用量の削減

- クールビズ、ウォームビズの励行
- エアコンの冷暖房適正温度での運用
- エレベータの社員利用の抑制
- 昼休み時間の消灯

(2) 紙使用量の削減

- 文書電子化の推進
- 片面印刷紙の裏面印刷再利用
- 両面コピー、複数枚数印刷の励行

(3)廃棄物の削減

- 廃棄物の分別、リサイクル収集
- マイ「ハシ」運動推進
- 通い箱の利用
- 包装・梱包（ダンボール、発砲スチロール等）の削減、再利用の実施
- リサイクル紙の購入・使用

3.2 環境配慮型製品の開発・製造・販売

- 製品の小型化・軽量化への取り組み
- 消費電力の低減への取り組み
- 機械騒音の低減への取り組み
- 生産効率の改善への取り組み
- 鉛フリー化への対応
- 化学物質規制（RoHS 指令、REACH 規制、化審法）への対応

2021年11月
ミナミ株式会社